



危機管理対策

社内の不祥事、ハラスメント、顧客からの苦情、元従業員による顧客引き抜き等、社内で問題が発生した場合に最も重要なのが、初期対応です。そのためには、問題が発生したらまず速やかに弁護士に相談してください。

問題が発生した場合の対応

それまでに判明している事実関係について、時系列に沿って、なるべく正確に整理した上で問題の分析を行い、今後の対応を順序立てて考えていく必要があります。弁護士はそれぞれの対応策について具体的に検討し、アドバイスをいたします。例えば、相手方への対応を書面にすべきか。あるいは具体的にどう言うべきか、それに対して相手方がどう反応するか、などを細かく検討してまいります。

また、SNSやマスコミ、または監督官庁への対応も重要です。その際「穏便に済ませる」ことを第一義に考えるのではなく、「適切にかつ誠実に行う」ことを第一義として考えます。これにより適切な判断ができるのはもちろん、迷いのない判断ができたり、結果として「穏便な解決」につながります。

これまで多くの事例を扱ってきた経験をもとに、それぞれの案件に応じた最適な対応をご相談者と一緒に考えてまいります。

問題が発生する前の対応

問題が発生した場合はもちろんですが、問題が発生する前の準備も重要です。当該問題についての法律相談や、顧問契約のお問い合わせがございましたら、事務所までお電話ください。

知っておくべき 交通事故実務 その2

交通事故でケガをすると治療費や休業損害のほか、慰謝料が発生します。慰謝料は、原則として入院通院の期間によって決まりますが、保険会社は、**弁護士がついていない人には自賠責基準など法的に適正な金額より少ない金額の提示しかしません。そして適正な金額を求めても応じてくることはありません。**

ですから、過少な示談金額で応じてしまわないように、適正な慰謝料になっているのか、この先どう進めたいのか、**示談する前にご相談をお勧めします。**

ご自身が加入している保険に弁護士費用特約が付保されている場合には、弁護士費用の心配はありません。特約がない場合でも、依頼をしたほうがよいかどうかを検討することになりますので、**過少な示談にならないようまずご相談ください。**



NISHIYAMA・SHIMOIDO LAW OFFICE
西山・下出法律事務所

弁護士 西山 一博 弁護士 下出 太平 弁護士 柳川 豊 弁護士 杉浦 正規
〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番22号名城ビル6F
TEL052-957-1106 執務時間 9:30~18:00 土・日・祝日休
<http://www.lwo.jp>

